

セミナー報告 vol.1

4/15 (月) 男女共同参画に関係のない部署は一つもないのです!

～平成25年度県新規採用職員研修～ 講師：大森 昭生 教授 (前橋国際大学 副学長・ぐんま男女共同参画センターアドバイザー)

群馬県新規採用職員研修の一環として、「男女共同参画」の講義が自治研修センター（前橋市大渡町）で行われました。今年度から県職員となった129人の受講生は、男女共同参画とはどういう考え方なのか、男女共同参画の視点は自分達の業務とどのような関連があるのかなどについて学びました。



男女共同参画社会は「Gender Equal Society」と英訳されます。ジェンダーに平等な社会であり、性別で役割を固定することをやめてみようということです。性別で役割を固定化してしまうと一人一人の個性や能力は見えなくなってしまいます。割り振られた役割と自分の能力が合わない場合は、能力が十分に発揮できずしんどいこととなります。

職場内での性別役割分業の影響は、訓練機会の不均等やハラスメントの温床となる間接差別を生み出すほか、生産性やモラルの低下が起ると言われています。行政においても生産性の意識は重要ですから、職場の中で性

別で役割を分けることをしていないか、男女共同参画の視点で見直すことが必要となります。

そのための一つの方策として「ポジティブアクション(積極的是正策)」があります。女性優遇策と勘違いされることが多いのですが、これは男女間に生じている差を解消し、みんなが働きやすい職場にする取り組みのことです。経済産業省が「職場の女性比率が上がると業績が伸びる」というデータについて研究したところ、「ポジティブアクションに取り組むことで職場の風土が変わり、結果として女性の数が増えて、業績が伸びている」ことがわかりました。

もう一つの方策として「ワークライフバランス(仕事と生活の調和)」が挙げられます。家事・育児・介護

や、地域活動・生涯学習・趣味などと仕事とのバランスが取れた働き方をしようとする取り組みです。これは、



アメリカの企業が、優秀なスタッフがとどまり意欲を持って働くことで業績が上がることを期待し、経営戦略としてスタートさせた取り組みなのです。

行政の仕事である「暮らしやすいまちづくり」は、男女共同参画の大きなテーマでもあります。男女共同参画は私たちの生活のあらゆる場面に関わる課題ですし、職場の中での男女共同参画も進めていかなければなりません。職場に戻ったら、自分の部署ではどのような取り組みをしているのか、ぜひ確認してみてください。

(この講義要旨は、大森昭生さんの講義の内容の一部を当センターでまとめたものです)

セミナー報告 vol.2

4/20 (土) 第5回若者・女性活躍推進フォーラムが開催されました



内閣官房と群馬県の主催で若者・女性活躍推進フォーラムが、高崎市内のホテルで開催されました。

フォーラムでは、日本経済の再生に欠かせないとされる「若者・女性の雇用」や「地域経済の活性化」について、有識者、雇用関係者、政府及び県関係者等による「女性の活躍推進」の観点からの課題解決に向けた討論が行われました。

参加した中小企業経営者、女性起業家等からは、「中小企業に来る女性技術者はまだまだ少ない。女性が理工系へ興味を持つような働きかけが必要と感じている」「制度に人を合わせるのではなく、働きたい人のライフスタイルに勤務制度をあわせることがあってもよいと思う」「両立のためにはパートナーの意識を変える必要がある」といった意見が発表されました。

協働事業報告

3/10 (日)『子どもの救急～そのとき家族は』を開催! 講師：山田佳之さん(県立小児医療センター医師)



この講座は、お子さんの急病時の対処方法を家族みんなに学んでもらおうと、玉村町・和い輪いネットワークとの協働(ぐんま男女共同参画センター共催)で、ぐんま男女共同参画センターを会場に開催したものです。

講師の山田さんは、子どもの救急時の症状別の観察ポイントによる対処法と上手なお医者さんのかかり方

を分かりやすくお話しされ、多くのお父さんを含む子育て中の家族ら60人が熱心に耳を傾けました。生後6ヶ月から2歳のお子さんの保育もあり、「子どもを預かってもらったので集中できた」ととても好評でした。参加者からは、「現場の医師のお話を聞いて参考になった」「症状別の対応の仕方が具体的でよく分かった」などの感想が寄せられました。

毎年6月23日から29日は『男女共同参画週間』です。



「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である、平成11(1999)年6月23日を起点とした1週間を「男女共同参画週間」と設定しています。

今年度のキャッチフレーズは「**紅一点じゃ、足りない。**」

これは、内閣府が募集し、3290点の応募作品の中から最優秀賞に選ばれたもの。女性がさまざまな分野で活躍することにより、日本が

元気になることが伝わるような素晴らしいキャッチフレーズです。

男女共同参画社会を実現するためには、県民のみならず一人一人の取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか?

ただいまエフエム群馬でオンエア中! ~男女共同参画啓発CM~

『男の育休編』

課員：「課長、子どもが生まれたら育休休暇を取っていいですか?」

課長：「もちろんだよ!我が社には育休制度があるんだから心配ご無用!父親の子育て、大賛成だぞ!」

課員：「よかった!」

アナ：「男女の性別に関係なく、個人の考えや生き方を尊重しましょう!群馬県ぐんま男女共同参画センターでした。」



現在、男女共同参画啓発CMが、エフエム群馬でオンエアされています。『男の育休編』のほか『父と娘編』『妻と夫編』など、6編が順に放送されています。

直近の日程は次のとおりです。

〈エフエム群馬〉

- ・6月4日(火) 10時07分頃
- ・6月14日(火) 13時7分頃
- ・6月21日(火) 16時39分頃
- ・6月26日(日) 16時59分頃

